

**造林補助制度が改正されました  
森林経営計画へ参画を**

国が策定した「森林・林業再生プラン」は、10年後の木材自給率50%を目指しています。この目標達成に向け、今年度から造林補助制度が大きく改正されました。

今までの造林補助制度は、新植、下刈り、間伐等の施業について個々に支援していましたが、改正後は一定の要件の下、団地を作り、集約化し計画的な施業を行うための「森林経営計画」を作成した場合にだけ支援されます。

そのため、市は森林所有者に森林経営計画への参画を呼びかけています。

この計画は、森林所有者または所有者から森林経営の委託を受けた森林組合などが作成できますが、所有者に代わって計画を作成するためには、両者の間で事前に「森林経営委託契約」を結ぶ必要があります。

なお、今すぐに施業の予定がない人でも、森林経営計画は団地ごとに地域全体で作成するものですので、施業の有無に関わらず計画作成に参画することができます。

詳細は、農林課にお問い合わせください。

問 農林課 (☎②0225)

**野外焼却は法律違反です  
野焼きは禁止されています**

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、法律で禁止されています。

「近所で草木を燃やしてけむり、」窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついて困る」といった苦情が市に寄せられています。

特例で次のような場合は野外での焼却が許されていますが、近隣に迷惑をかけるような野焼きは行わないでください。

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

○農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

○たき火や日常生活の焼却で軽微なもの

問 環境課 (☎②0259)



**思いやりの心を育てよう  
入権週間 がはじまります**

12月4日〜10日は、「人権週間」です。重点目標である「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」のほか、17項目の強調項目を定め、人権意識の普及と高揚を図っていきます。

なお、人権問題などでお困りの人は、「お知らせ版」に掲載しているなやみごと相談をご利用いただくか、問い合わせ先までご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

問 岡山地方務務局高梁支局 (☎②2318)

**成果をお知らせください**  
我が家は「いっしょにチャレンジ」

3回目となる今年度の参加者は、個人が1148人、グループが178グループ1246人で合計2394人の申し込みがありました。

それぞれの目標に向かって60日間取り組んだ報告書と、この事業に関する感想、ご意見（裏面アンケート）を12月27日休までに提出してください。

なお、達成された人には、平成25年2月23日(土)開催予定の「我が家ではつらつ研修大会」で達成賞をお渡しします。

問 健康づくり課 (☎②0267)

**お歳暮はいかがですか  
ふるわたの味セット**

高梁農村生活交流グループ協議会は、「ふるわたの味セット」の販売を行います。

▼セット内容：①「迎春セット」(5000円)：品数12品予定、②「伝統セット」(3500円)：10品予定、③「単品のみ」(3000円分)

▼申込期限：12月3日(月)  
▼申込方法：市民課、農林課、各地域市民センターの窓口にて備えてある申込用紙に必要事項を記入し、郵便局で入金してください。※商品の発送は12月14日(金)の予定です。

**手作り加工品や正月用品を販売  
高梁ニコニコ市場**

地域の皆さんが栽培した野菜や手作り加工品、正月用品などを販売します。ぜひお来場下さい。

▼日時：12月19日(水)午前10時〜午後2時  
▼場所：元市民会館  
▼販売内容：うどん・野菜・お餅(実演・葉ホトタン・お飾り・さば寿司・パン・クッキーなど)  
問 市民課 (☎②0254)

**毎月10日は、  
「フルーツ袋デー」**

**栄町高校生カフェ**

日時：11月24日(土)正午〜午後3時  
場所：栄町商店街(歩行者天国)  
パフォーマンス

12:30	ダンス部	
12:55	書道部	(高梁高校)
13:15	コーラス部	(高梁高校)
13:50	吹奏楽部	(高梁高校&城南高校)

LEDキャンドル、クリスマスリース、じょーなんタルト、しろなん大福、きのこ、東北物産展 東日本応援 など

＜販売＞  
天文スライドショー、美術展示  
＜体験＞  
草花を使った物作り体験など  
＜その他＞  
高梁紅茶の試飲サービス、ツッナス飾り付け人気投票などを行います。また、豚汁の無料サービスやワゴンセールもあります。(数に限りがあります)

問 商工観光課 (☎②0229)

**開催日が変更になりました  
コーラスフェスティバル**

第22回高梁コーラスフェスティバルの開催日が変更になりました。

＜変更前＞ 11月25日(日)  
＜変更後＞ 平成25年1月27日(日)  
問 総合文化会館 (☎②1040)

**『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を～**

問 市民課 (☎②0252) 日本年金機構高梁年金事務所 (☎②0572)

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日〜12月31日までに納付した保険料が対象です。)

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成24年1月1日〜9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告には必ずこの証明書(領収書)を添付してください。

また、10月1日〜12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

**11月は『労働保険適用促進強化月間』です  
～社員になにかあったとき、あなたは責任が取れる経営者ですか?～**

問 高梁公共職業安定所 (☎②2291) 新規労働基準監督署 (☎0867-72-1136)

労働者(パート、アルバイトも含まれます)を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。

労働保険	労災保険と雇用保険を総称した言葉で、政府が管掌する強制保険制度です。労働者を1人でも雇用していれば、加入手続きを行わなければなりません。(農林水産の一部の事業は除きます)
労災保険	労働者が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災した人や遺族の生活を保護し、併せて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。
雇用保険	労働者が失業した場合に、失業手当等を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度です。新たに労働者を雇い入れた場合は、保険料の納付とは別に、その都度ハローワークに「雇用保険被保険者取得届」の提出が必要です。

労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は事業主の責任と義務です。加入手続きをしていない事業主は、この機会にぜひ加入してください。

なお、労働保険関係の事務処理を代行する労働保険事務組合制度がありますのでご利用ください。

**11月納期限(口座振替日)のお知らせ**

問 税務課 (☎②0215) 後期高齢者医療保険料は保険課 (☎②0258)

税(科)目	期	納期限(口座振替日)	〈予告〉12月の納期
国民健康保険税	普通徴収 5期	11/30 (金)	○固定資産税・都市計画税 3期
介護保険料			○国民健康保険税
後期高齢者医療保険料			○介護保険料
			○後期高齢者医療保険料 } 普通徴収(6期)
※納期限/口座振替日=12/25(火)			

【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

**就学前の子どもたちと保護者の交流の場**

問 子育て支援センター (☎②2450) 子ども課 (☎②0288)

**遊ぶにおいでよ! ゆう・ゆうひろば**  
オープンスペース 毎週金曜日 午前10時〜11時30分  
場所 子育て支援センター(順正高等看護福祉専門学校2号棟)  
サロン 毎週月〜金曜日(祝日除く) 午前10時〜午後4時

12月  
1日「パパデー(お父さんと子ども)」  
7日「ことば遊びを楽しもう」  
14日「スタンプで遊ぼう(カレンダーづくり)」  
21日「クリスマスを楽しもう」

